

科目区分：教科及び教科の指導法に関する科目（中学校）

科目名：家庭科教育法2（2023）

2023年度「家庭科教育法2」授業評価・授業研究報告

家政教育・眞鍋 郁代

1. 授業の基本情報・概要

本授業は学校教育教員養成課程中等教育コース家政教育専攻における専門科目であり、中・高家庭科の教員免許取得のために必要な科目であり、家庭科における保育（金子先生）、食生活（岡本先生）、衣生活（眞鍋）の各領域の内容を踏まえながら、保育、食生活、衣生活に関する専門知識と今日的課題について説明し、各領域に関する指導法を理解し、それらに関する教材研究を行うオムニバス形式の授業である。

<授業スケジュール>

1. 家庭科における衣生活学習の課題-内容構成・方法・評価
2. 実験・実習に関わる教材活用法の検討(1) 衣服の手入れに関する実験
3. 実験・実習に関わる教材活用法の検討(2) しみ抜きに関する実験
4. 実験・実習に関わる教材活用法の検討(3) 環境や資源に配慮した製作
5. 実験・実習に関わる教材を用いた授業設計の検討

今年度の受講学生は、2回生10名、3回生1名の計11名（内訳の詳細：小学校サブコース2回生7名、中等教育保体教育専攻1名、同家政教育専攻3名）となっている。

受講学生のアンケートより、小・中・高家庭科において「洗濯」について学んできており、界面活性剤の作用など、よく定着している知識がある一方で、大学生となってから実生活での「洗濯」では、使用する洗剤の量を気にしていなかったり、洗剤・漂白剤・柔軟剤の区別や効果についての知識があやしいかったり等、家庭科での学びが十分に活かされていないと感じられる部分もみられた。そこで、ゴワゴワのタオル、臭くなったタオル、水を吸わなくなってしまったタオルを意図的に作製したものを、授業内でサンプルとして提示した。そのようにタオルが「やさしくなくなった原因」について一緒に考えたり実験をしたりすることで「やさしいタオルに

するにはどうしたらいいか」を題材に、衣服の手入れについて学習するといった活動を本年度の授業では取り入れた。今回はその取り組みについての報告も併せて行う。

2. 学生による授業評価—調査内容について

授業評価についての質問項目は以下の通りである。(1)出席状況、(2)時間外学習時間、(3)取り組み意欲、(4)履修理由、(5)担当教員の話し方、(6)板書・パワーポイント等文字の大きさ、(7)発言しやすさ、(8)配布資料、(9)授業に興味関心持てたか、(10)授業に満足できたか、(11)どの程度満足しているか。以上に加えて、「最も印象に残った内容」「初めて知ったこと」「もっと知りたかったこと」についての自由記述。

加えて、今回導入した授業前後の受講学生の変化を見るためのアンケートも実施している。

3. 【結果】 授業ワークシートの記述を見ると、授業内で使用したタオルのサンプルについては、実際にゴワゴワのタオルに触れたり、臭いを確認しながら、実験で吸水性を確かめたり、実際のすすぎ液を見て、洗剤を多めに使用した場合、濁ったすすぎ液のまま脱水され、洗剤液が洗濯物に残ったまま乾燥することになる、また洗剤残りが洗濯臭の元となること、実感として理解できたといったコメントが多数、みられた。

授業前・後アンケートの自由記述より、「自分の洗濯行動を振り返り、何点だと思いか」の問いに対して、授業前は総じて高得点傾向だったが、授業後に同じ質問に対する回答は総じて低得点となった。

理由としては、問題がないように感じていた自分の洗濯行動が、実は洗濯物のゴワゴワや臭い・吸水性低下を招く原因を抱えていた（洗剤の量を計っていない、多めに入れる、洗濯後放置している）ことに気づけたためと考えられる。

受講学生が実感を持った理解をさらに促すことができるよう、これからも教材のブラッシュアップを続けたいと考えている。